平成２２年（フ）第１１３８２号
千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷１丁目10―23―４
破産者　大川　邦子
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３８４号
東京都世田谷区代沢５丁目32番５号
破産者　有限会社ＺＯＩＮＧ
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３８５号
東京都新宿区市谷薬王寺町30―５―101
破産者　白柳　貞造
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３９４号
東京都豊島区長崎２丁目４番11号
破産者　マイン有限会社
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３９５号
東京都豊島区長崎１丁目３－２
破産者　新妻　金造
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４０３号
東京都豊島区南池袋２丁目44番８号
破産者　株式会社ハート・コミュニケーションズ
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４０４号
東京都練馬区桜台２丁目44―９―201
破産者　丹羽　　学
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４２１号
東京都三鷹市新川２丁目16番12号
破産者　有限会社唐子屋
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４２２号
東京都三鷹市新川１丁目10―19―301
破産者　池田　　博
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４５８号
東京都千代田区内神田１丁目５番１号
破産者　株式会社朝日機工テクノ
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４６４号
東京都墨田区千歳３丁目９番10号
破産者　株式会社エル
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４６５号
東京都墨田区千歳３丁目９番10号
破産者　有限会社柏建物
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４６６号
東京都墨田区千歳３丁目９―10
破産者　大越　玉枝
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４６７号
東京都墨田区千歳３丁目９―10
破産者　大越　廣光
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４８３号
石川県金沢市八日市１丁目634番地
破産者　有限会社和楽
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４８４号
東京都練馬区石神井台４丁目10―46
破産者　羽場　直人
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５０５号
東京都小金井市前原町１丁目４番１号
破産者　草野管機工業株式会社
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５０６号
東京都多摩市豊ヶ丘６丁目３－１―504
破産者　増田　忠志
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５０７号
東京都小金井市本町５－５－２　竹馬ビルクリニック内、住民票上の住所東京都小金井市前原町１丁目４－１
破産者　草野　尚子
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５２１号
東京都北区昭和町２丁目１番27―301号
破産者　有限会社東京平家
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５２２号
東京都荒川区東尾久１丁目35―２―103
破産者　松江　　司
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５７０号
東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目37―２―101
破産者　岡村早陽美こと　池　　燕美
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部